

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2793000163		
法人名	株式会社カームネスライフ		
事業所名	グループホームここから上新庄		
所在地	大阪市東淀川区豊新4-18-7		
自己評価作成日	平成30年7月10日	評価結果市町村受理日	平成30年9月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	平成30年7月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様が「その人らしく」生活が送れるように支援を行っている。 催し、外出、個別ケアを積極的に実施し、アクティブに生活が送れるよう支援しています。 また、やり過ぎのケアでなく、できることは極力自身で実施して頂けるようにも気をつけてケアに従事しています。 (昨年と変わりなく)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

株式会社カームネスライフが運営する介護施設とグループホーム「ここからグループ」の中の一つである。駅から比較的近い住宅街の一角にあり、1階は小規模多機能施設、2・3・4階がグループホームの大所帯であるが、地域との交流を良好に重ね、また利用者本位の個別ケアも行われている事業者である。外出や行事・催し物を実施し、利用者にとって楽しみの多く、地域の方々もなにかでも訪ねてくる明るく家庭的な雰囲気のある事業所である。管理者は、更なる職員の質の向上のため職員教育にも力を入れ、利用者も職員も共に幸せになるよう業務の改善に取り組んでいる。
--

Ⅴ. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム独自の理念を各フロアに掲示している。 朝礼時に唱和し、共有している。	ここからグループの法人理念と事業所の理念をリビングと事務所に常に目に付くように掲示して、朝礼時に唱和している。笑顔で生活出来ているか毎月のミーティング時に共有の確認と年1回の面談時に接遇マナーチェック表で確認している。家族には入居契約時に説明し理解を得ている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域主催の「ふれあい喫茶」に毎月参加。ボランティアが毎月来館し、催しを行っている。 区の図書館も利用している。	自治会に入会し、老人会の舞踊ボランティアも来てもらっている。図書館や公民館も利用している。年に数回保育所から訪問があり、ハロウィンやクリスマス会ではプレゼント交換を行っている。地域のボランティアはハーモニカ演奏月2回、麻雀毎週土曜日に訪問がある。小学校の夏祭りにホームから焼きそばの屋台を出すなど、地域交流を積極的に行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームの入居者様が地域行事に参加することが地域の方々への「認知症理解」の発信になっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームの運営状況を報告し、意見、要望等を募っている。 それを受け、職員会議・朝礼等で検討し対応している。	2ヶ月毎の奇数月に会議を開催し、入居者・家族・自治会長・包括職員・管理者・計画作成担当者・介護職員の参加者がある。他は書面にて行っている。家族には会議録を郵送して意見・要望を聞きホームの運営に役立っている。現在有識者の参加を検討中である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護受給者の方もおられるので、市町村との関わりは密である。(支援課が定期的に来館される。) また事故報告、苦情報告の提出等で、必要に応じ連携を図っている。	市担当者から施設入所について事例や認知症の方の相談もある。生活支援課の職員が定期的に訪問し情報共有している。また包括支援センターとも密に連携している。市や医師会の主催する研修会に積極的に参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修を行い、実施している。 玄関等は防犯の為、テンキー管理となっている。	玄関・エレベーターは安全のため施錠しチャイムで対応。職員は身体拘束をしないケアの意味をよく理解し、日々のケアに心掛けている。 3ヶ月毎に内部研修を行い、今回は大阪市のパンフレットの読み合わせと事例をあげての研修を実施している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に内部・外部研修を行っており、防止策の実践と常に意識の向上に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部・外部研修を活用し権利擁護については、情報を共有できている。 また、後見人制度を活用されている方もおられるので、スタッフへは適宜制度の話をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に「契約」「解除」等の説明は充分に行っている。 また改定等があった場合は運営推進会議を活用し説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にて要望は聴取している。 また意見箱も設置し要望を聴取できる環境を整えている。 内容は、申し送り等で共有し、運営に反映している。	家族や利用者からは意見箱には入れないで、直接意見を会議や面会時に聴くことが多い。 何でも言ってもらえる環境であり、職員の対応についてや顔と名前が分からない等の意見には直ぐに改善し、サービス向上に繋げている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議(月1回)、朝礼等で聴取できる機会を設けている。 また半年に1回、個人面談を行い聴取している。 内容は必要性に応じて対応している。	月1回職員会議と年2回の個人面談出来る機会を設け、目標設定用紙も参考にして意見など聴いている。業務改善に関するのこの意見が多く、カンファレンスやケース会議を度々開催することで質の向上に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	目標設定記録を定期的に記入してもらい目標や実績を確認している。 また各委員に所属し、従事する目的意識の獲得を図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修に積極的に参加している。 毎月の職員会議でも研修を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人で数箇所の拠点がある為、法人内での施設間交流を行っている。 (区の事業所連絡会は3ヶ月毎に実施)		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりを努めている	入居前に自宅等に訪問して面談を実施し要望を確認している。 入居後も定期的(ケアプラン更新時)に意見、要望等を確認している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に自宅等に訪問して面談を実施し要望を確認している。 入居後も定期的(ケアプラン更新時)に意見、要望等を確認している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族に要望を確認し、必要な他サービス利用も可能な限り案内、整備している。 (往診、受診、訪問理容、訪問マッサージ、訪問歯科等を連絡調整)		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフと共に家事、散歩や外出を日常的に行っている。 更にティータイムを一緒にいき、関係性づくりを日々重ねている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の意見、要望等を踏まえた上で、本人本位である事を家族と共有し、その上で本人を支える関係づくりを図っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔からの友人、近所の方が面会に来られることもある。 また馴染みの場所(スーパー、図書館、喫茶店、整骨院等)にも行っている。	外食できる店が近くにあり、公民館に出かけた時など顔見知りの方からの声かけがある。兄弟・姉妹遠方の人には電話したり、写真・手紙を送っている。高齢の入居者がテレビ電話で孫と初めて話ができるように援助をしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	家事、レクリエーション、催しは一緒に行うようにしている。 将棋、麻雀、囲碁、手芸等は入居者様同士で行えるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	近況の確認や報告等を電話、メール等で連絡している。 転居先の施設、病院への面会も行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人との会話や生活状況の確認を日々行い、意向の把握に努め、ケアプランにも取り込んでいる。また困難な場合は各職員や家族との意見交換を行い検討している。	基本的には本人から言葉で言える様に声かけしている。また、困難な場合はその人の生活歴や習慣を観てカンファレンスで情報共有し、思い・希望に添うようにしている。日々のケアや会話、入浴、散歩の時の関わりの中から意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際に情報を収集するのはもちろんのこと、本人と日々の会話や家族からは面会時に随時、情報を収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は入居者様の担当を受け持ち現状の把握に努めている。職員会議時、ケアプラン作成時にも意見を集約している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成にあわせ、本人、家族、関係者(医師、看護師、訪問歯科、訪問マッサージ等)スタッフと会議の際に意見を交わしている。また随時必要な場合に意見の聞き取りをし、検討を行っている。	ケアプランは基本6ヶ月毎に更新し、月1回モニタリングを行っている。担当者会議は関係者の意見を収集し、家族の出席が困難な場合は要望・希望を書く書類を郵送し返信して頂き、ケアプランに反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録を朝礼等で共有している。またケアプランチェック表を個別に記録し、介護計画の作成に反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問歯科、訪問理容、訪問マッサージ、訪問看護、病院受診、整骨院受診など、要望や必要性に応じて活用している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	区の図書館、公民館(ふれあい喫茶)等に参加している。また散歩の際は近隣の公園を利用。 買い物も近隣スーパー、コンビニ等を利用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診は本人、家族の希望を確認し、適切に医療を受けられるよう支援している。また必要な際に外来受診も支援している。	かかりつけ医の往診を受けている利用者が一人ひとり居るが、他の利用者ホーム指定の医師の往診を月2回受けている。希望者は歯科往診も週1回あり、整形外科等の他科受診は家族の付き添いで受診している。家族が困難な場合は職員が通院援助をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホームの看護師や提携している訪問看護とも連携を密にし、適切な受診、看護が受け入れられる様に支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院の際は必ず管理者は病院に立会い、治療方針を把握している。また状態の伝達、アセスメント表を開示している。入院中は面接、カンファレンス等に立会い、病院との情報を共有している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の指針は入居時に説明を行っている。 看取りに入る際は本人、家族、主治医、看護師、スタッフと話し合い、方針の共有を行っている。	入居時に「重度化した場合における対応に係わる指針」について説明し同意書を交わしている。その状態になった時は再度主治医から家族に説明があり、管理者・ケアマネジャーが立ち合っている。家族により入院を希望される場合もあるがホームでの看取り経験もあり、定期的に緊急時対応や看取りケアについて外部・内部研修を実施し医療連携体制も整えている	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は普通救急救命講習を受講している。 定期的に内部研修にて緊急時の対応を共有している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を定期的に行い、避難の方法等の浸透を図っている。 消防署立会いの避難訓練の際は、地域住民に参加の呼びかけを行っている。	消防署立ち合いの避難訓練と自主訓練を合わせて年2回行っている。避難場所は近くの小学校やホームの屋上、自室のベランダと決めている。地域の自治会長とメンバーに協力要請中である。ホーム職員も近隣に多く在住しており、連絡網も出来ている。1週間分の備蓄もあり、消防設備も整っている。	自治会長は運営推進会議のメンバーでもあり、災害対策は理解はしてもらっているが、避難訓練時の立会い参加要請を書面の形で要請することを望む。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様には敬語(丁寧語)を基本としている。 接遇マナー係を設置し、定期的に職員会議の際に内部研修を行っている。	尊厳を損なわない言葉がけと対応に心掛けて いる。接遇マナーチェック表が作成され、自己 点検をしており、会議の中で互いに擦り合わ せチェックをしたり、内部研修を行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思を肯定するよう徹底している。 また会話がオープンクエスチョンになるよう スタッフに周知している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日を どのように過ごしたいか、希望にそって支援し ている	起床時間、就寝時間、食事、排泄、入浴、 活動等を状態や会話を踏まえた上で本人 のペースで過ごせる様に関わっている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるよ うに支援している	訪問理容を毎月実施している。 化粧、毛染めをされる女性入居者様もおら れる。 着替えの際(入浴、外出時等)は、本人に 選択をお願いしている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの 好みや力を活かしながら、利用者と職員が一 緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備(調理、配膳)、片付け(下膳、 洗い物等)を共に行っている。 本人の状態(刻み、ミキサー食)に併せた 食事を提供している。	業者に材料を注文し、ホーム内で調理してい る。食事の準備や盛り付け等、利用者が出来 る範囲で手伝っている。食べやすく食欲が増 すことを考えて、小さなおむすびを提供するこ ともある。今日の献立のメニューを職員が読み 上げ、説明してもらうことで「お腹すいた」の 声が出ていた。隣席の利用者達で会話が弾み、 互いに介助をしあっている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の摂取量を記録し把握している。本人の状態に併せた(刻み、ミキサー食)食事を提供している。 水分量が少ない場合は工夫(ゼリー等の提供)を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施している。 訪問歯科の口腔ケアを活用されている方もいる。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意、便意の確認を個別に行っている。 基本、排泄はトイレを使用している。	トイレでの排泄を支援している。自立の出来ている利用者には声掛けで誘導する。日中は布パンツのみが多いが、パットを使用することもある。夜間は2時間おきに巡回する。オムツ使用の利用者もいるが、トイレ誘導の支援もしている。便秘の利用者には散歩や体操等を促して、状態により医者に相談している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取を日常的に促している。 散歩、屋外での歩行訓練を実施。 便秘予防体操を毎日行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回入浴。曜日は設定しているが、時間帯は本人の希望を聞き取り実施している。 要望があった場合は入浴日の変更もある。	週3回の入浴を支援している、足浴は体調に合わせて行っている。浴槽は移動手摺があり、2人介助で行う時もある。入浴拒否の利用者にはスタッフと会話しながら楽しい雰囲気を作り、最後は「入って気持ちよかった」の声が出ている。着替えの準備が出来る方には自身で準備してもらい見守っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は決めず、本人に確認してから就寝を行っている。また日中でも適宜休息を取って頂いている。 定期的なシーツ交換、布団干しを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬リストは個別に管理し、状況を掌握している。また症状や変化を観察しながら、適宜医師、薬剤師との連携を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人に嗜好を把握し、家事、買い物、麻雀、将棋、碁、オセロ、花札、喫茶店利用等、日常的に実施している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	定期的に外出の機会を設けている。外食、菖蒲園、お花見、コスモス観賞、釣り等、普段行けないような所に行事として行っている。	散歩は毎日出掛けている。スーパーや図書館へ行ったり、オープンカフェでコーヒーを飲むこともある。ホームの駐車場で運動会やバーベキューをしたり、利用者の男性たちとスタッフで南港の海釣りに出掛けたりしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は、家族、成年後見人等が行っており、希望の品は連絡の上、本人と共に購入。 入居者様によっては、少額の金銭を管理されている方もおられる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人持ちの携帯電話を使用される方がいる。また、親族に手紙、ハガキを送られる方もいる。 (定期的にハガキを送って下さる親族もおられる)		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活の場面ごとの写真を掲示したり、生花や壁に絵を貼り季節感を演出している。	廊下は広く長椅子が置かれ、ボーリング遊び等が出来て運動不足の解消にもなっている。折り紙で作られた季節を感じる壁掛けが飾られ、行事の写真も貼られている。食卓では2か所に分かれ塗り絵を描いたり、折り紙を作りをしたり、入居者は皆楽しそうに談笑している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングテーブルは自由席である為、気の合う方と過ごされている。またリビングにソファがあるので、そこで過ごされる方もおられる。 煙草を吸われる方は、1F玄関で吸われる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用されていた馴染の物を持ち込んで頂きようにしている。(写真、タンス、仏壇、布団、カーテン等)また配置は本人の意思を尊重している。	利用者が我が家の様にリラックスして過ごせる様に、自宅の表札を掛けたり、使い慣れた家具・調度品や仏壇等を持ち込んでいます。ナースコールがあり、必要な利用者には家族の了解を得てセンサーが置かれています。居室担当者が目配りして、整理整頓されており、やすらぎの感じる居室である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室、トイレ等、識別できるように表記している。 入居者様によっては、タンスの引き出しに表記し、収納の区分けをしている。		